



2025年9月2日

各 位

A b a l a n c e 株 式 会 社  
代表取締役社長兼 COO 国本 亮一  
(コード番号：3856 東証スタンダード)  
問合わせ先：人事総務本部 IR・広報部副部長 内田 晋  
電 話：03-6810-3028 (代表)

### 第三者委員会の委員の選任に関するお知らせ

当社は、2025年8月12日開示の「第三者委員会設置に関するお知らせ」の通り、外部専門家で構成される第三者委員会を設置する旨を公表しましたが、本日開催の取締役会において、下記の調査委員を選任することを決定しましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 委員会の構成

委員長：本澤 順子 (弁護士 本澤法律事務所)  
委 員：田中 貴一 (弁護士 片岡総合法律事務所)  
委 員：小黒 健三 (公認会計士 やまとパートナーズ株式会社)  
※各委員は当社との利害関係を有しておりません。

#### 2. 委員選定の経緯と理由

委員選定の経緯については、当社法務部が案件を依頼している弁護士と本澤弁護士が業務外での知人関係にあり、その繋がりにより、委員長候補者として本澤弁護士をご紹介いただきました。そのうえで、本澤弁護士がこれまでの調査委員会でのチームとして一緒に活動していた田中弁護士及び小黒会計士にも委員就任の依頼をする運びとなりました。

委員選定の理由につきましては、3者の委員の方はいずれも調査委員会の委員としての経験が豊富であり、当社との間での利害関係がなく客観的かつ中立的な立場においての調査が可能であることによるものです。

なお、本第三者委員会については日本弁護士連合会の「企業不祥事における第三者委員会ガイドライン」に準拠するものとなっております。

#### 3. 委員会設置の目的

下記の調査対象範囲に関し、外部の第三者の方々から厳正に事実関係を調査していただき、今後の当社の持続的な経営活動に資することを目的とするものです。

##### (1) 以下の事実関係に関する各調査

- ① 監査等委員会による 2024年3月13日付調査報告書に関する再調査
- ② 大和町太陽光発電所に係る減損及び申請書類に対する調査
- ③ 関連当事者取引に関する調査

- (2) 類似事象の有無の調査
- (3) 上記(1)及び(2)による当社の連結財務諸表等への影響額の算定
- (4) 上記(1)記載の事実が生じた原因究明と再発防止策の提言
- (5) その他、委員会が必要と認めた事項

4. 委員会の設置日

2025年9月2日

5. 調査期間の見通し

調査期間については、4か月程度を想定しておりますが、諸般の事情により前後する可能性もございます。

6. 今後の対応

当社は、本第三者委員会による調査に対して全面的に協力し、早急に調査を進めます。調査結果に関し、明らかになった事実等について、速やかに開示をいたします。また、今回の調査結果については、新経営体制の下、今後の当社の持続的な経営に活かしてまいります。

<ご参考>

2025年8月12日開示「第三者委員会設置に関するお知らせ」は下記をご参照ください。

<https://contents.xj-storage.jp/xcontents/AS95513/49eda75b/3b5b/4c08/b100/0963ac1159a4/140120250812539723.pdf>

以 上